

高齢者が自分らしく輝くまちを目指して

高齢者福祉計画策定をしました

町では、このたび「高齢者福祉計画(第8期)」を策定しました。この計画は介護保険制度と連携して、町が実施する高齢者福祉政策の指針となるものです。その概要についてお知らせします。

■問い合わせ先：保健センター ☎46-5571

計画の期間

一関地区広域行政組合が策定した介護保険事業計画と整合性を図るため、令和3年度から5年度までの3年間です。

基本理念

「支え合う地域の中で高齢者一人ひとりが自分らしく輝くまち ひらいずみ」

基本目標

1 住み慣れた地域で自立した生活が送れるための体制整備
住み慣れた地域でいつまでも生き生きと安心した生活を送るためには、高齢者を地域ぐるみで見守り、支え合い、助け合う体制づくりを推進するとともに、在宅医療・介護連携を推進し、医療サービスや介護サービスが切れ目なく提供される体制の整備に向けて取り組みます。また、地域共生社会の実現に向けた体制整備として、「地域包括ケアシステム」のさらなる推進に取り組みます。



いきいき百歳体操

活を送るよう日常生活の支援が重要です。また、健康づくりや介護予防の推進、認知症の人への理解促進や支援、権利擁護の推進などに加え、ボランティア活動や社会活動の支援に取り組みます。

基本施策

- 1 地域包括ケアシステムの構築・充実
 - ① 在宅医療と介護の連携の推進
 - ② 安心して暮らすための環境整備
- 2 高齢者生活支援サービスの充実
 - ① 在宅生活を支える

- ② サービスの充実
- ③ 災害や感染症対策に係る体制整備
- 3 健康づくりと介護予防システムの促進
 - ① 介護予防・日常生活支援総合事業の体制強化
 - ② 各種介護予防事業の推進
- 4 高齢者の生きがいづくりと社会参加活動の推進
 - ① 高齢者の就労機会の拡充
 - ② 多様な社会参加活動の支援
 - ③ 敬老事業などの実施

- 5 認知症の人への支援策の推進
 - ① 認知症への理解と知識の普及啓発
 - ② 認知症予防の推進
 - ③ 認知症の人と家族を支える地域支援体制の強化
- 6 高齢者の権利擁護および虐待防止の推進
 - ① 成年後見制度などの普及と利用促進
 - ② 高齢者虐待への対応と養護者への支援

元気に年を重ねるため、参加してみませんか？
■各講座など申し込み先
保健センター ☎46-5571

じいちゃん倶楽部
男性が気軽に参加できる介護予防教室です。
■対象：おおむね65歳以上の男性

■定員：約15人(要予約)
■場所：保健センター
■時間：午前10時～正午
■日程・内容(全5回)
①8月11日(水) 男の料理
②9月8日(水) レクリエーション

コツ骨貯筋教室
家庭でもできる運動の実践を通して、筋肉をコツコツと貯め、足腰を丈夫にする方法について学びます。
■対象：おおむね65歳以上の
■定員：約15人(要予約)
■場所：保健センター
■時間：午後1時30分～午後3時

■日程(全7回)
①8月2日(月)
■内容
体力測定および椅子に座って行う、ストレッチ運動、筋力・バランス運動

お互いを尊重し 支えあう社会を目指して 障がい福祉計画 障がい児福祉計画 を策定しました

令和3年度から5年度までの3年間です。

SDGsとの関連

国際社会における共通目標「SDGs」の理念を推進します。



町では、このたび「障がい福祉計画」「障がい児福祉計画」を策定しました。これらの計画は、障がい福祉サービス、相談支援および障がい児通所支援などの提供体制の整備と円滑な事業実施を確保するために定めたものです。その概要についてお知らせします。

■問い合わせ先 保健センター ☎46-5571

基本理念

- 1 障がい者などの自己決定の尊重と意思決定の支援
障がいのある人などが必要とする障がい福祉サービスその他の支援を受けながら、自立と社会参加が実現できるように自己決定することを尊重し、その意思決定の支援に配慮します。
- 2 一元的な障がい福祉サービスの実施
障がいなどの種別や年齢、性別にかかわらず必要な障がい福祉サービスを利用できるように、基盤整備を図ります。

- 3 入所施設などから地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備
地域の社会資源を最大限に活用しながら、障がい者などの生活を地域全体で支えるシステムの構築やサービス提供体制の整備に努めます。
- 4 地域共生社会の実現に向けた取り組み
障がいのある人もない人も共に生きる地域共生社会の実現に向け、理解の促進を図ります。
- 5 障がい福祉人材の確保
将来にわたり安定的に障がい福祉サービス等を提供できるように、福祉関係者が協力して人材確保に努めていきます。
- 6 障がい者の社会参加を支える取り組み
障がい者の多様なニーズを踏まえ文化芸術活動への支援や、障がい者などの読書環境の整備に向け取り組みを段階的に進めていきます。

7 障がい児の健やかな育成のための発達支援
障がい児一人ひとりのニーズに対応し、地域社会への参加や包容を図るとともに、その家族の精神的・身体的負担軽減となる体制をつくります。

主な成果目標

- 【障がい福祉計画】
- ① 施設入所者の地域生活への移行
 - ② 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築
 - ③ 福祉施設から一般就労への移行など
 - ④ 地域生活支援拠点などが有する機能の充実
 - ⑤ 相談支援体制の充実・強化
 - ⑥ 障がい福祉サービスなどの質の向上
- 【障がい児福祉計画】
- ① 児童発達支援センターの設置
 - ② 保育所など訪問支援を利用できる体制の構築
 - ③ 重症心身障がい児を支援する体制の整備
 - ④ 医療的ケア児のための関係機関の連携

いきいき百歳サポーター養成講座

元気に年を重ねるために必要なことや地域で活かす方法を楽しく学びます。

■対象
介護予防に関心があり、介護予防活動に参加してみたい町民の人

■定員：約20人(要予約)
■場所：役場2階会議室
■時間
午後1時30分～午後3時

■日程・内容(全3回)
①8月5日(木)
「認知症サポーター養成講座」スキルアップ講座」
②8月30日(月)
講話「グループワーク「高齢者のうつと認知症の理解」、平泉町の認知症への取り組み紹介

■申込期限：7月28日(水)